

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-506557(P2016-506557A)

【公表日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2016-013

【出願番号】特願2015-544196(P2015-544196)

【国際特許分類】

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 6 5 A

G 06 F 9/46 4 6 5 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年3月14日(2017.3.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作業負荷を管理する方法であって、

(a) プロセッサによって、ルーティングするための作業負荷を受け取ること、並びに
(b) 前記プロセッサによって、ローカルコンピュータクラスタ及び外部コンピュータクラスタについての連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに基づいて前記作業負荷をどこへルーティングするかを決定し、それに応じて前記作業負荷をルーティングし、その際、作業負荷に関連する出力データを、(i)作業負荷実行中にシームレスに、又は、(ii)自動的に修正された作業負荷工程として、作業負荷がルーティングされた先に転送すること

を備えた方法。

【請求項2】

請求項1に係る方法であって、受け取った前記作業負荷についての完了最終期限及びバッチ/非バッチ・タイプを確認すること、を更に備えた方法。

【請求項3】

請求項2に係る方法であって、前記ルーティング工程が、前記完了最終期限までに前記作業負荷を完了するのに充分な容量を有するローカルコンピュータクラスタについての前記連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに応じて、前記ローカルコンピュータクラスタへ前記ルーティングを行うことを含むこと。

【請求項4】

請求項2に係る方法であって、前記ルーティング工程が、実行依頼されたバッチタイプの作業負荷の第1部分を前記ローカルコンピュータクラスタへ、かつ前記バッチタイプの作業負荷の第2部分を少なくとも1つの外部コンピュータクラスタへルーティングすることを含むこと。

【請求項5】

請求項2に係る方法であって、前記ルーティング工程が、完了最終期限が前記ローカルコンピュータクラスタの容量からみた完了時期よりも長い非バッチタイプの作業負荷については、前記外部コンピュータクラスタへルーティングすることを含むこと。

【請求項6】

請求項 4 に係る方法であって、実行依頼された前記バッチタイプの作業負荷の前記第 1 及び前記第 2 部分をどこヘルーティングするかを、前記プロセッサによって調整すること、を更に備えた方法。

【請求項 7】

(a) 少なくとも 1 つのプロセッサ、及びコンピュータープログラムを格納した少なくとも 1 つの記憶部を備えた装置であって、前記コンピュータープログラム付きの少なくとも 1 つの記憶部は、前記少なくとも 1 つのプロセッサとともに、前記装置を動作させ、少なくとも、

(b) ルーティングのための作業負荷を受け取り、

(c) ローカルコンピュータクラスタ及び外部コンピュータクラスタについての連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに基づいて、前記作業負荷をどこにルーティングするかを決定し、それに応じて作業負荷をルーティングし、その際、作業負荷に関連する出力データを、(i) 作業負荷実行中にシームレスに、又は、(ii) 自動的に修正された作業負荷工程として、作業負荷がルーティングされた先に転送する

ように構成されている装置。

【請求項 8】

請求項 7 に係る装置であって、前記装置が、受け取った前記作業負荷についての完了最終期限及びバッチ / 非バッチタイプを、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって確認するように、前記コンピュータープログラム付きの前記少なくとも 1 つの記憶部が構成されていること。

【請求項 9】

請求項 8 に係る装置であって、前記ルーティング動作が、前記完了最終期限までに前記作業負荷を完了するのに充分な容量を有するローカルコンピュータクラスタについての前記連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに応じて、前記ローカルコンピュータクラスタへ前記ルーティングを行うことを含むこと。

【請求項 10】

請求項 8 に係る装置であって、前記ルーティング動作が、実行依頼されたバッチタイプの作業負荷の第 1 部分を前記ローカルコンピュータクラスタへ、かつ前記バッチタイプの作業負荷の第 2 部分を少なくとも 1 つの外部コンピュータクラスタヘルーティングすることを含むこと。

【請求項 11】

請求項 8 に係る装置であって、前記ルーティング動作が、完了最終期限が前記ローカルコンピュータクラスタの容量からみた完了時期よりも長い非バッチタイプの作業負荷については、前記外部コンピュータクラスタヘルーティングすることを含むこと。

【請求項 12】

前記装置が、実行依頼された前記バッチタイプの作業負荷の前記第 1 及び前記第 2 部分をどこヘルーティングするかを、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって調整するように、前記コンピュータープログラム付きの少なくとも 1 つの記憶部が構成されている、請求項 10 に係る装置。

【請求項 13】

少なくとも 1 つのプロセッサによって実行可能なコンピュータープログラムを格納した非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記コンピュータープログラムが前記少なくとも 1 つのプロセッサによって、

(a) ルーティングのための作業負荷を受け取る動作、並びに

(b) ローカルコンピュータクラスタ及び外部コンピュータクラスタについての連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに基づいて、前記作業負荷をどこヘルーティングするか決定し、それに応じて前記作業負荷をルーティングし、その際、作業負荷に関連する出力データを、(i) 作業負荷実行中にシームレスに、又は、(ii) 自動的に修正された作業負荷工程として、作業負荷がルーティングされた先に転送する動作、

を実行する非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に係る非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記コンピュータープログラムによって、前記プロセッサが、受け取った前記作業負荷についての完了最終期限及びバッチ／非バッチ・タイプを確認する動作を、更に行うこと。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に係る非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記ルーティング動作が、前記完了最終期限までに前記作業負荷を完了するのに充分な容量を有する前記ローカルコンピュータクラスタについての前記連続的に取得したリアルタイムのパフォーマンス及び使用データに応じて、前記ローカルコンピュータクラスタへ前記ルーティングを行うことを含むこと。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 に係る非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記ルーティング動作が、実行依頼されたバッチタイプの作業負荷の第 1 部分を前記ローカルコンピュータクラスタへ、かつ前記バッチタイプの作業負荷の第 2 部分を少なくとも 1 つの外部コンピュータクラスタへルーティングすることを含むこと。

【請求項 1 7】

請求項 1 4 に係る非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記ルーティング動作が、完了最終期限が前記ローカルコンピュータクラスタの容量からみた完了時期よりも長い非バッチタイプの作業負荷については、前記外部コンピュータクラスタへルーティングすることを含むこと。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 に係る非一時的コンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記コンピュータープログラムが、実行依頼された前記バッチタイプの作業負荷の前記第 1 及び前記第 2 部分をどこへルーティングするかを、前記プロセッサに調整させるように構成されていること。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 2】

本実施方法は、さらにワークフロー自動修正工程を含むことができる。この工程は、1又はそれ以上のリモート（非ローカル）コンピュータへルーティングされた作業負荷の実行依頼に関連するデータのための、出力データ転送とその後の入力データ転送を含む。